

少額随意契約における見積徴収について

運輸安全委員会事務局においては、下に示すとおり少額の随意契約はオープンカウンター方式により見積徴収を行っております。

個々の案件について、web上でのお知らせはしていませんが、参加意欲のある事業者は随時、運輸安全委員会事務局総務課会計室にて閲覧、または、申し込みが可能となっております。

オープンカウンター方式とは

予定価格が次に示すものであり、複数社の見積徴収が可能と判断した場合に、見積依頼として、仕様書等を添付し事業者に閲覧、申し込みをさせることにより契約を行おうとするものです。

対象となる契約

予定価格が

- ・製造等 250万円未満
- ・物品の購入 160万円未満
- ・役務 100万円未満
- ・保守を含まない賃貸 80万円未満

閲覧方法等

- ・閲覧時間 平日(土日祝日除く) 10:00~17:00 まで可能)
- ・閲覧場所 運輸安全委員会事務局 総務課会計室内掲示カウンター

問い合わせ先

運輸安全委員会事務局総務課会計室 調度係 担当:英
TEL 03-5253-8111 内線 54156 E-mail hanabusa-y63tj@mlit.go.jp

契約事務手続きフロー図

